

一宮市南部学校給食共同調理場調理業務委託及び一宮市北部学校給食共同調理場調理業務委託について、公募型プロポーザル方式により共同調理場ごとに契約候補者の選定を実施しますので、次のとおり公告します。

令和6年4月8日

一宮市長 中野正康

1 業務の概要

(1) 業務目的

この業務は一宮市南部学校給食共同調理場及び一宮市北部学校給食共同調理場の共同調理場ごとの調理業務を委託するにあたり、安全で安心して食べることができる学校給食を提供するため、経験豊富で衛生管理の意識の高い、調理技術の優れた業者に調理業務委託し、給食調理を行うことを目的とする。

(2) 委託期間

令和6年9月1日から令和11年3月31日まで

ただし、安定した調理業務の履行を確保するため、委託期間の開始日までに習熟し、業務に精通しておかなければならない。

(3) 業務名、業務内容、履行場所

業務名	A一宮市南部学校給食共同調理場調理業務委託
業務内容	「一宮市学校給食共同調理場調理業務委託 公募型プロポーザル実施要項」(以下「実施要項」という。)のとおりに。
履行場所	一宮市北小渕字寺山南100番地

業務名	B一宮市北部学校給食共同調理場調理業務委託
業務内容	実施要項のとおりに。
履行場所	一宮市浅井町江森字森前8番地

2 プロポーザル参加資格条件

法人に限る。詳細は、実施要項を参照すること

3 選考

選考方法は公募型プロポーザル方式とし、一宮市南部学校給食共同調理場及び一宮市北部学校給食共同調理場の共同調理場ごとにそれぞれ契約候補者を選定する。

選考は2回実施し、第一次審査及び第二次審査の評価の合計が最も高い者を契約候補者として選定する。

詳細は、実施要項を参照すること

(1) 第一次審査

選考において、提出書類の審査を行い、第二次審査対象者3者程度を選定する。

(2) 第二次審査

選考委員において、提案説明（プレゼンテーション及びヒアリング）の審査を行う。

4 提出書類等

この業務の受託者になろうとする者は、書類を提出し選考を受けなければならない。

(1) 実施要項等の配布

令和6年4月8日（月曜日）から令和6年5月2日（木曜日）まで
一宮市ウェブサイトの該当ページからダウンロードすること

(2) 質問期間

令和6年4月8日（月曜日）から令和6年4月18日（木曜日）午後1時00分（必着）まで

指定様式あり

質問することができる者は、プロポーザル参加資格条件を有する者のみとする。

一宮市ウェブサイトでは令和6年4月25日（木曜日）までに回答する。

(3) 応募の際の提出書類

参加意思表明書（誓約書）（様式1）

会社概要説明書（様式2）

従事者の配置計画（様式3）

学校給食調理業務の受託実績（様式4）

見積書（様式5）

提案書

(4) 応募書類の提出期限

令和6年5月2日（木曜日）午後4時00分（必着）まで

持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除く勤務時間中（午前8時15分～午後5時）に限る。

(5) 応募書類の提出場所

担当事務局（一宮市教育部学校給食課執務室）へ持参又は特定記録郵便等による郵送

担当事務局 一宮市教育部学校給食課

郵便番号 491-0013

所在地 一宮市北小渕字寺山南100番地

一宮市南部学校給食共同調理場内

電話番号 0586-28-8650

ファックス 0586-81-1175

電子メールアドレス

gakkokyushoku@city.ichinomiya.lg.jp